

コーポレート・ガバナンス報告書

2026 年 9 月 4 日

会 社 名 : 株式会社デジタルベリー
(コード番号 645A TOKYO PRO Market)
代表者名 : 代表取締役社長 赤羽根 康男
問合せ先 : 取締役 管理部長 谷本 浩子
T E L : 048-753-9255
U R L : <https://www.d-berry.jp/>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、Web 制作を中心とした事業の特性を踏まえ、コンプライアンスおよび情報セキュリティ・リスク管理を徹底し、顧客、取引先などの情報を適切に管理することが経営上の重要な課題であると考えております。

そのため、取締役会による経営監督機能の強化、社外監査役による客観的視点などを通じて透明性、健全性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築を図り、信頼される企業として、事業の継続的な発展に取り組んでいく所存であります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
赤羽根 康男	416,000	95.41
赤羽根 奈都	16,000	3.67
谷本 浩子	4,000	0.92

支配株主名	赤羽根 康男
-------	--------

親会社名	該当ありません。
親会社の上場取引所	—

3. 企業属性

上場予定市場区分	TOKYO PRO Market
決算期	3 月
業種	情報・通信業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100 人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100 億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10 社未満

4. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

該当事項はありません。

II. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	5 名以内
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	取締役社長
取締役の人数	3 名
社外取締役の選任状況	選任していない
社外取締役の人数	0 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0 名

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置していない
定款上の監査役の員数	2名以内
監査役の人数	1名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役、内部監査担当者及び監査法人は、定期的な会合を持ち、相互の監査計画の交換及び監査結果等について説明、報告を行い、監査の品質向上を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	1名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	—

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
井上 正之	公認会計士													

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- m. その他

【独立役員関係】

独立役員の人数	—
---------	---

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

【取締役報酬関係】

開示状況	個別報酬の開示はしていない
------	---------------

該当項目に関する補足説明

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、個別の開示は行っていません。

報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	なし
---------------------	----

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

取締役会の開催にあたっては、事務局が議案内容や取締役会資料を電磁的方法にて事前に送付しており、必要に応じて議案の詳細についての事前説明を行っております。
--

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

イ. 取締役会 当社の取締役会は、3名の取締役で構成されております。取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、職務権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。取締役は、会社の業務執行状況を取締役に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。 ロ. 監査役 当社は監査役制度を採用しており、社外監査役1名で構成されております。 監査役は、監査役監査規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。 ハ. 会計監査 当社は、ひかり監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき監査を受けております。なお2026年3月期において
--

て監査を執行した公認会計士は野中泰弘氏、川添晶子氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士9名あります。なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

ニ. リスク・コンプライアンス委員会

当社は、企業における法令遵守や企業倫理の徹底を目的として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は代表取締役社長を含む役員、部門長で構成され、3ヶ月に1回開催し、当社のリスクマネジメント及び法令遵守に関する事項等を審議・決定しております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

現状の体制を採用している理由としましては、事業内容及び会社規模に鑑み、業務執行機能と監督・監査機能のバランスを効率的に発揮する観点から、上記のような体制が当社にとって最適であると考えているためです。

Ⅲ. 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み

	補足説明
株主総会招集通知の早期 発送	株主総会招集通知の早期発送に努めてまいります。
集中日を回避した株主総 会の設定	今後検討すべき事項であると考えております。
電磁的方法による議決権 の行使	今後検討すべき事項であると考えております。
議決権電子行使プラット フォームへの参加その他 機関投資家の議決権行使 環境向上に向けた取組み	今後検討すべき事項であると考えております。
招集通知(要約)の英文での 提供	現時点では、英文による提供を考えておりません。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	今後検討すべき事項と考えております。	
アナリスト・機関投資家等の特定投資家向けに定期的説明会を実施	今後検討すべき事項と考えております。	なし
海外投資家向けに定期的説明会を開催	今後検討すべき事項と考えております。	なし
IR 資料をホームページ掲載	当社ホームページ上に IR ページを開設し、決算情報・発行者情報等を掲載予定です。	
IR に関する部署(担当者)の設置	取締役管理部長を責任者とし、管理部を担当部署としております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	株式取扱規程等の社内規定を制定しており、株主、従業員等の権利・義務を明確にし、ステークホルダーの利益保護に努めております。
環境保全活動、CSR 活動等の実施	埼玉大学の冠奨学金制度を通じて「デジタルベリー奨学金」を設立し、地域の学生の学びや人材育成を支援することで、地域社会・教育機関との連携強化に取り組んでおります。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	すべての投資家に対して公平な情報開示に努めるとともに、当社ホームページを通じて、ステークホルダーに対する積極的な情報開示を行う方針です。

IV. 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、業務分掌規程及び、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。現状においても、当社の企業規模、業務内容に応じた、適切かつ有効な内部統制機能を有しているものと考えております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断するために、全役職員が断固たる姿勢で取り組むことを基本方針としております。また、反社会的勢力によるいかなる不当要求や働きかけに対しても、組織として毅然とした対応を取ることを周知徹底しております。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

新規の取引先については取引開始前に、既存の継続取引先については原則として年 1 回、反社チェックを実施しております。また、当社は公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターの賛助会員となっており、同センターが開催する講習に当社が設置した不当要求防止責任者が参加するなどの取り組みを行っております。さらに、反社会的勢力による不当要求に備え「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を制定することにより、反社会的勢力への対応ルールを整備しております。

V. その他

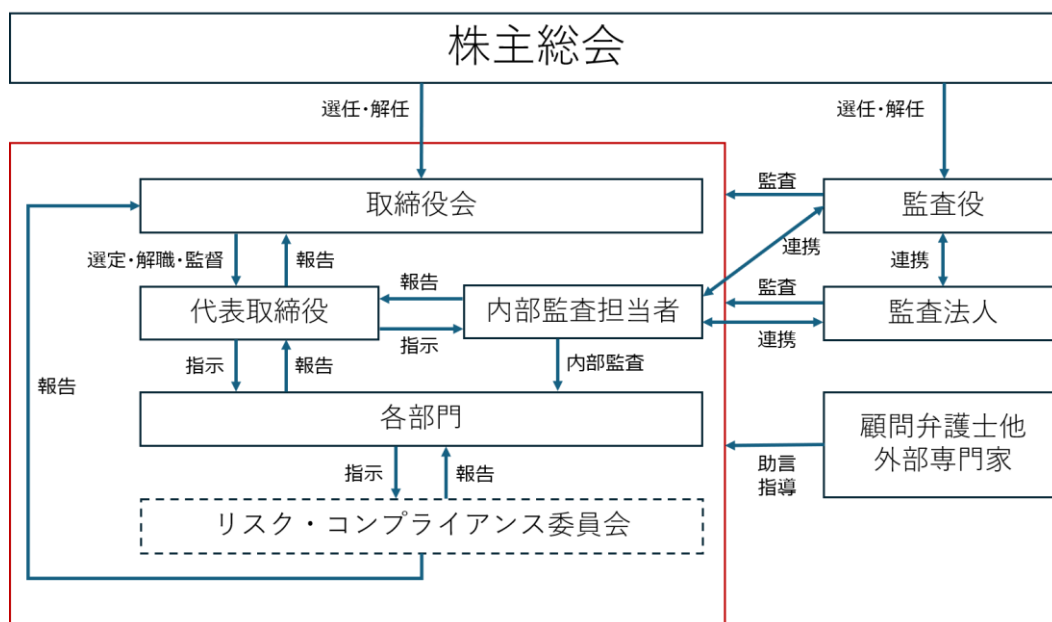
1. 買収への対応方針の導入の有無

買収への対応方針の導入	なし
-------------	----

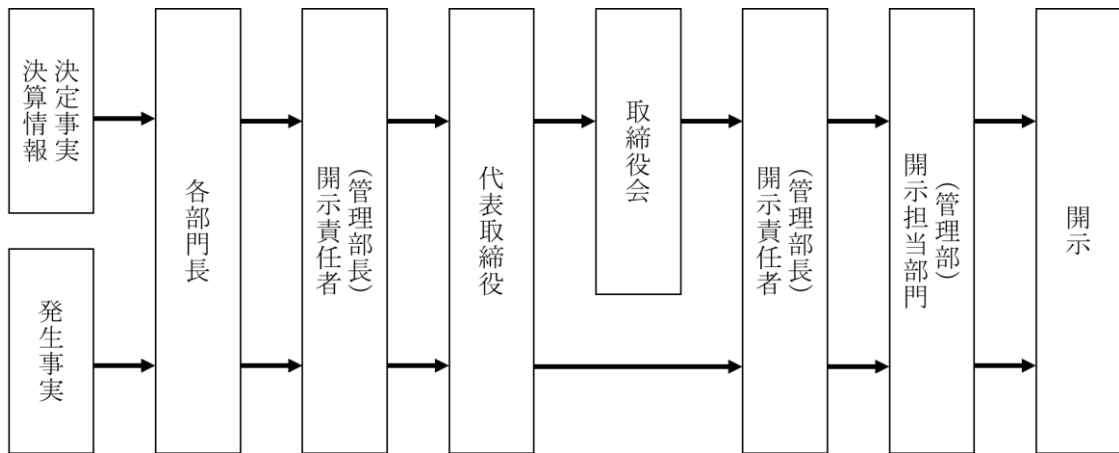
2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社における、コーポレート・ガバナンス体制及び適時開示手続きに関するフローの模式図は次の通りとなります。

【模式図(参考資料)】



【適時開示体制の概要（模式図）】



以上